

令和5年度 第4回 学長選考・監察会議議事要録

日 時：令和5年10月16日（月）14：30～15：25
場 所：対面及びオンライン会議（Teams）併用
出 席 者：種田委員（議長）、生田委員、尾崎委員、小野寺委員、佐々木委員、
沼田委員、原口委員（人文社会科学部長）、野崎委員（教育学部長）、
岡田委員（理学部長）、乾委員（工学部長）、宮口委員（農学部長）、
西川委員（全学教育機構長）
欠 席 者：なし
監事監査規則第9条第2項による出席者：人見監事

議 題

審議事項

- 1 学長候補者となるべき者の推薦の受理について
- 2 学長候補適任者の選考及び公表について
- 3 学長候補適任者の所信表明会の実施について
- 4 学長候補適任者への面接について
- 5 その他
 - ・所信表明会動画データの Google ドライブでの共有について

議 事 概 要

I 議事要録の確認

議長から、令和5年度第3回の学長選考・監察会議議事要録について、事前に各委員に確認いただき、大学ホームページに公表済みである旨の報告があった。

II 審議事項

- 1 学長候補者となるべき者の推薦の受理について
議長から、学長候補者となるべき者の推薦の受理について、資料1に基づき審議願いたい旨提案があった。
次いで、事務局から資料に基づき、学長候補者となるべき者の推薦の状況について説明があり、審議の結果、提案のとおり推薦を受理することが承認された。
- 2 学長候補適任者の選考及び公表について
議長から、学長候補適任者の選考及び公表について、資料2に基づき審議願いたい旨提案があった。
次いで、事務局から資料の説明があり、審議の結果、推薦のあった太田寛行氏1名を学長候補適任者として選考することが承認され、学長候補適任者が1名となったことを踏まえ、意向聴取を行わないこととして公示を行うこととなった。
- 3 学長候補適任者の所信表明会の実施について
議長から、学長候補適任者の所信表明会の実施について、資料3に基づき審議願いたい旨提案があった。

次いで、事務局から、資料に基づき実施日程、方法等の説明があり、加えて、意向聴取を実施しないことに伴う措置として、学長候補適任者に関する意見書面提出の機会を設ける旨の説明があった。

審議の結果、意見書面への記名方法、様式、提出時期等に関する意見を踏まえ、様式等の修正を行うこととなり、修正内容については議長に一任することとなった。

【主な意見】

- 無記名とした場合、無責任な意見等が出される懸念があるが、一方で、様々な視点で意見をいただけるという側面もあるため、記名、無記名を選択可能な形で様式を作成してはどうか。
- 意見書の取扱いについては、学長候補適任者本人への意見ではなく、学長選考・監察会議における学長候補者選考の参考である旨を明確に伝えるべきである。
- 一方で、意見書面を提出する方は、学長候補適任者本人へ意見したい場合も想定されるため、学長候補者選考後、書面提出者の希望に応じ、当該意見を学長候補適任者本人に通知することとしてはどうか。
- 学長候補適任者の面接において、意見を踏まえた質疑等が行えるよう、面接実施前に提出を求めているかどうか。

4 学長候補適任者への面接について

議長から、学長候補適任者への面接について、資料4に基づき審議願いたい旨提案があった。

次いで、事務局から、資料に基づき実施日程、方法等の説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

5 その他

・所信表明会動画データの Google ドライブでの共有について

事務局から、学長選考・監察会議学外委員への所信表明会動画データの共有方法について、従前、DVD等のメディアを利用していたものについて、セキュリティを確保する観点から、今回は、大学が契約する Google Workspace 内のオンラインストレージサービス「Google ドライブ」を使用して実施する旨説明があった。

・意向聴取に関する今後の検討課題について

「意向聴取」という規定上の名称について、投票を伴うものであることが分かりにくいことから、規定の見直しを含め、今後の検討課題とすることとなった。

加えて、検討に当たっては、学長選考が学内の意向のみに縛られることなく、社会のステークホルダーの意見を踏まえ適正に行われるよう、学内委員と学外委員同数の学長選考・監察会議が設置された経緯を考慮する必要がある旨意見があった。

・次回の会議開催について

次回は、令和5年11月7日（火）13：30からの開催を予定。